

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 関谷繁淑
総務部次長

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 関谷繁淑
総務部次長

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	8,036,024	9,583,072	15,525,115
経常利益 (千円)	236,554	586,110	832,537
四半期(当期)純利益 (千円)	139,891	384,207	522,928
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	5,111,614	5,807,815	5,497,319
総資産額 (千円)	10,192,608	11,825,702	10,529,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.15	60.85	82.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	50.2	49.1	52.2

回次	第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.91	48.71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、観光関連は好調を維持し、個人消費は雇用・所得環境が着実に改善していることを背景に回復しており、全体としては緩やかに回復しています。

また、当社に影響のある公共設備投資は前年を下回っておりますが、民間設備は能力増強投資を中心に、前年実績を上回る動きが見受けられました。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間の受注高は12,393,690千円となり、売上高は9,583,072千円（前年同期比1,547,048千円の増収）となりました。

損益につきましては、増収及び原価低減活動の展開などにより、経常利益は586,110千円（前年同期比349,556千円の増益）、四半期純利益は384,207千円（前年同期比244,315千円の増益）となり、ともに大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

公共事業の減収はあるものの、太陽光発電事業が好調に推移しており、当第3四半期累計期間の売上高は6,758,222千円となり、前年同期比2,056,393千円(43.7%)の増収となりました。

<電力関連工事>

主に地中線工事及び通信工事の受注減により、当第3四半期累計期間の売上高は983,943千円となり、前年同期比582,874千円(37.2%)の減収となりました。

<F A住宅環境設備機器>

電機品物件の売上増により、当第3四半期累計期間の売上高は1,048,446千円となり、前年同期比173,404千円(19.8%)の増収となりました。

<産業設備機器>

電線・ケーブル物件の売上減により、当第3四半期累計期間の売上高は792,459千円となり、前年同期比99,875千円(11.2%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,296,205千円(12.3%)増加の11,825,702千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比1,297,751千円(14.6%)増加の10,174,183千円となりました。

これは主に完成工事未収入金2,799,311千円及びその他に含まれている立替金246,644千円が減少するも、未成工事支出金2,518,710千円及び現金預金1,061,434千円及びその他に含まれている前渡金394,795千円並びに受取手形及び売掛金196,499千円が増加したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比1,545千円(0.1%)減少の1,651,518千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比985,709千円(19.6%)増加の6,017,886千円となりました。

これは主に買掛債務193,173千円及びその他に含まれている未払金216,026千円が減少するも、未成工事受入金1,565,048千円が増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比310,496千円(5.6%)増加の5,807,815千円となりました。

この結果、自己資本比率は49.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,272,000	6,272	同上
単元未満株式	普通株式 41,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,272	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	187,000		187,000	2.9
計		187,000		187,000	2.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,896,553	2,957,988
受取手形及び売掛金	1 383,842	1、2 580,342
完成工事未収入金	6,039,613	3,240,302
商品	8,064	7,809
未成工事支出金	152,940	2,671,651
繰延税金資産	106,640	106,640
その他	291,276	611,949
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	8,876,432	10,174,183
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	606,895	610,620
その他（純額）	545,094	534,480
有形固定資産合計	1,151,989	1,145,100
無形固定資産	59,188	53,927
投資その他の資産		
投資有価証券	378,609	386,240
その他	63,536	66,510
貸倒引当金	260	260
投資その他の資産合計	441,886	452,490
固定資産合計	1,653,064	1,651,518
資産合計	10,529,496	11,825,702
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,538,196	2,659,323
工事未払金	851,120	536,820
未払法人税等	265,569	202,741
未成工事受入金	177,294	1,742,343
賞与引当金	93,455	46,711
工事損失引当金	11,812	-
その他	480,193	246,310
流動負債合計	4,417,643	5,434,250
固定負債		
長期未払金	12,010	-
退職給付引当金	444,666	445,392
役員退職慰労引当金	97,800	93,800
その他	60,057	44,443
固定負債合計	614,533	583,635
負債合計	5,032,177	6,017,886

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	3,942,813	4,251,239
自己株式	26,770	27,619
株主資本合計	5,443,837	5,751,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,481	56,400
評価・換算差額等合計	53,481	56,400
純資産合計	5,497,319	5,807,815
負債純資産合計	10,529,496	11,825,702

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高		
完成工事高	6,268,647	7,742,166
商品売上高	1,767,376	1,840,906
売上高合計	8,036,024	9,583,072
売上原価		
完成工事原価	5,529,683	6,679,879
商品売上原価	1,588,463	1,625,665
売上原価合計	7,118,146	8,305,545
売上総利益		
完成工事総利益	738,964	1,062,286
商品売上総利益	178,913	215,240
売上総利益合計	917,878	1,277,526
販売費及び一般管理費	691,344	709,878
営業利益	226,533	567,648
営業外収益		
受取利息	1,916	2,042
受取配当金	5,383	11,962
その他	5,979	7,125
営業外収益合計	13,280	21,130
営業外費用		
支払利息	3,248	2,502
その他	11	166
営業外費用合計	3,259	2,668
経常利益	236,554	586,110
税引前四半期純利益	236,554	586,110
法人税等	96,662	201,903
四半期純利益	139,891	384,207

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	174,498千円	177,058千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		6,715千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中するという季節変動があるため、第4四半期会計期間の売上高は第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ著しく多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	61,988千円	66,889千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	63,163	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,780	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A 住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,701,829	1,566,817	875,041	892,335	8,036,024		8,036,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高		3,445	1,143,205	3,785	1,150,435	1,150,435	
計	4,701,829	1,570,262	2,018,246	896,120	9,186,459	1,150,435	8,036,024
セグメント利益	561,677	177,287	151,060	27,853	917,878		917,878

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A 住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,758,222	983,943	1,048,446	792,459	9,583,072		9,583,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,082	28,336	1,781,718	1,772	1,812,909	1,812,909	
計	6,759,304	1,012,279	2,830,165	794,231	11,395,981	1,812,909	9,583,072
セグメント利益	989,959	72,327	161,828	53,411	1,277,526		1,277,526

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円15銭	60円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,891	384,207
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,891	384,207
普通株式の期中平均株式数(株)	6,315,947	6,313,661

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。